

研修プログラム整備基準の新旧対照表

新	旧	備考
<p><前略></p> <p>6. 2. 基幹施設の役割</p> <p><u>1) 研修基幹施設は研修連携施設と施設群を形成し、皮膚科専門医の育成の中心的役割を担う。研修プログラムを策定し、専攻医を募集する。基幹施設の指導医、専門研修プログラム連携施設担当者、他職種評価担当者からなる研修プログラム管理委員会を組織し、専攻医の配置、専攻医の評価、専攻医による指導医の評価、研修施設の評価、研修環境の整備、プログラムの評価・改訂等を行う。また、各専攻医につき1年間以上の研修を基幹施設で行う。専攻医の修了判定は基幹研修施設において研修プログラム管理委員会が行い、統括プログラム責任者が修了証明書を発行する。</u></p> <p><u>2) 研修基幹施設は地域枠医師の研修に対し義務年限を果たせるよう下記のような配慮を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>研修基幹施設が地域枠指定医療機関である場合、義務年限が最大限果たせるようなプログラムを研修プログラムに地域枠コースとして策定する。</u> ●<u>研修連携施設に地域枠指定医療機関がある場合、その医療機関を連携施設に持つ研修基幹施設は、義務年限が最大限果たせるようなプログラムを地域枠コースとして策定する。</u> ●<u>地域枠指定医療機関が研修連携施設としての要件を備えていない場合、その医療機関と連携可能な研修基幹施設は当該施設を研修準連携施設としてプログラムに組み込み、義務年限が最大限果たせるよう（最長2年間まで）プログラムを地域枠コースとして策定する。</u> <p>7. 1. 研修実績および評価を記録し、蓄積す</p>	<p><前略></p> <p>6. 2. 基幹施設の役割</p> <p>研修基幹施設は研修連携施設と施設群を形成し、皮膚科専門医の育成の中心的役割を担う。研修プログラムを策定し、専攻医を募集する。基幹施設の指導医、専門研修プログラム連携施設担当者、他職種評価担当者からなる研修プログラム管理委員会を組織し、専攻医の配置、専攻医の評価、専攻医による指導医の評価、研修施設の評価、研修環境の整備、プログラムの評価・改訂等を行う。また、各専攻医につき1年間以上の研修を基幹施設で行う。専攻医の修了判定は基幹研修施設において研修プログラム管理委員会が行い、統括プログラム責任者が修了証明書を発行する。</p> <p>7. 1. 研修実績および評価を記録し、蓄積す</p>	<p>地域枠医師への対応を明記</p>

新	旧	備 考
<p>るシステム</p> <p><u>1) 専門医研修の記録（研修記録）に A.形成的評価票（達成度評価、経験記録）、B.年次総合評価票、C.統括評価票が収載されている。専攻医は経験記録を随時行い、2 月末までに開催される研修プログラム管理委員会までに達成度評価、年次総合評価を指導医に提出、指導医の評価、フィードバックを受けることとする。これらの研修評価票の写しを研修プログラム管理委員会が記録の写しとして保管する。（将来的には電子媒体化し、管理する）。またカンファレンスや抄読会の出席、地域で開催される講習会等への出席を確認し保管する。</u></p> <p><u>2) 上記の研修の記録は、日本皮膚科学会が管理する専攻医研修管理システムに専攻医が登録することで管理・保管を行う。なお、研修の中断があった場合でも日本皮膚科学会に所属する限り、登録した研修状況は保管される。</u></p>	<p>るシステム</p> <p>専門医研修の記録（研修記録）に A.形成的評価票（達成度評価、経験記録）、B.年次総合評価票、C.統括評価票が収載されている。専攻医は経験記録を随時行い、2 月末までに開催される研修プログラム管理委員会までに達成度評価、年次総合評価を指導医に提出、指導医の評価、フィードバックを受けることとする。これらの研修評価票の写しを研修プログラム管理委員会が記録の写しとして保管する。（将来的には電子媒体化し、管理する）。またカンファレンスや抄読会の出席、地域で開催される講習会等への出席を確認し保管する。</p>	<p>出産や育児などの研修期間が中断しても研修が再開できることを明記</p>